

令和7年(2025年)6月16日

各教育局長 様

学校教育局生徒指導・学校安全課長

令和7年度(2025年度)スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談の実施につ  
いて(通知)

このことについて、道立学校並びにスクールソーシャルワーカーを配置していない市町村教育委員会及び市町村立学校を対象に、スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談を、別添のとおり実施しますので、お知らせします。

つきましては、次のとおり期限までに提出をお願いします。

記

#### 1 実施前

- (1) 提出期限 最短の実施希望日の10日前(10日前が休業日の場合はその前の開庁日)
- (2) 提出書類 別紙1(道立学校の場合)、別紙2(市町村教育委員会(市町村立学校)の場合)  
別紙3(教育局が作成)
- (3) 提出先 担当(渡辺): watanabe.shin@pref.hokkaido.lg.jp

#### 2 実施後

- (1) 提出期限 実施後2週間
- (2) 提出書類 別紙5(道立学校の場合)、別紙6(市町村教育委員会(市町村立学校)の場合)
- (3) 提出先 担当(渡辺): watanabe.shin@pref.hokkaido.lg.jp

企画・調整係

担 当 : 指導主事 渡 辺 心  
主 任 岡 本 昇

T E L : 011-204-5755 (直通)

E-mail : watanabe.shin@pref.hokkaido.lg.jp

## スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談実施要項

### 1 趣旨

道立学校に対し、北海道スクールソーシャルワーカーの派遣に係る相談の機会を設けることで円滑な派遣へとつなげ、児童生徒が置かれている環境への働き掛けなど、課題解決に向けた取組の推進に資する。

また、スクールソーシャルワーカーを配置していない市町村教育委員会及び市町村立学校に対し、北海道スクールソーシャルワーカーに相談する機会を設けることで円滑な派遣や委託事業実施市町村の拡充へとつなげ、道立学校と同様、課題解決に向けた取組の推進に資する。

### 2 相談内容

児童生徒が置かれている環境に関する相談

### 3 対象

(1) 道立学校

(2) スクールソーシャルワーカーを配置していない市町村教育委員会及び市町村立学校

※(2)においては、教育委員会及び学校の双方の担当者が相談することとする。

※本オンライン相談においては、児童生徒や保護者との直接の相談は行わない。

### 4 実施形態

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課（以下「生徒指導・学校安全課」という。）がオンライン相談拠点（北海道スクールソーシャルワーカーの勤務地等）と相談者（道立学校、市町村教育委員会、市町村立学校）・教育局をオンラインでつなぎ、相談を実施する。

### 5 実施期間

7～11月の期間（9/9～10/3を除く）で各管内2日以内

※相談時間は、1件につき1時間を目安とし、1日4時間を上限とする。

### 6 実施方法

#### (1) 事前調整

ア 教育局は、管内の道立学校及びスクールソーシャルワーカーを配置していない市町村教育委員会（市町村立学校）に対して本相談について周知し、以下のとおり希望を集約する。

(ア) 希望のある道立学校は別紙1を作成して教育局に、希望のある市町村教育委員会（市町村立学校）は別紙2を作成し、教育局に実施希望日の2週間前までに提出する。

(イ) 希望があった教育局は、7～11月の期間（9/9～10/3を除く）において、最大2回の実施希望日（第1～3希望日）を設定するとともに、最短の希望日の10日前までに別紙1又は別紙2及び別紙3を生徒指導・学校安全課に提出する。

イ 生徒指導・学校安全課は北海道スクールソーシャルワーカーと協議し、実施希望日の中から実施日を決定し、別紙4により教育局に通知する。教育局は道立学校及び市町村教育委員会に実施日等を周知する。

## (2) 実施日

ア 学校又は市町村教育委員会は、別紙4の日程に沿って相談を実施する。

イ 相談においては、生徒指導・学校安全課職員及び教育局教育支援課学校教育指導班指導主事又は教育支援係職員が同席する。

## (3) 実施後

ア 道立学校にあつては別紙5、市町村教育委員会及び市町村立学校にあつては別紙6を作成し、実施後2週間を目途に、教育局を通じて生徒指導・学校安全課に提出する。

イ 当日担当した北海道スクールソーシャルワーカーは、別紙7を生徒指導・学校安全課に提出する。

## 7 その他

(1) 相談に当たっては、「関係する機関が連携して支援に取り組むことができるよう、支援の計画や関係機関の役割分担を考える」というスクールソーシャルワーカーの役割を踏まえ、視点を明確にした相談とすることに留意すること。

(2) オンライン相談の内容を踏まえ、北海道スクールソーシャルワーカーの派遣を要請する場合は、別途北海道スクールソーシャルワーカー活用事業実施要綱及び北海道スクールソーシャルワーカー（非常勤）設置要綱第7条の規定に基づき申請すること（同設置要綱第8条の規定に基づき、派遣の必要性が認められるときは、生徒指導・学校安全課において派遣を決定する。）。

(3) 教育局は、オンライン相談の実施期間中、スクールソーシャルワーカーを配置していない市町村教育委員会及び市町村立学校において、スクールソーシャルワーカーの活用が効果的な支援につながると考えられる事案を把握した場合は、オンライン相談の活用を働きかけること。

令和7年(2025年)〇月〇日

〇〇教育局長 様

スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談申請書

〇〇学校長

次のとおり、実施要項に基づき、スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談を申請します。

記

学校名		学校担当者 職・氏名	
学校電話番号		学校メールアドレス (ミーティング等を送付します)	
相談内容の区分 (該当するものに○)	貧困対策 児童虐待 いじめ 不登校 暴力行為 非行・不良行為 ヤングケアラー その他 ( )		
現状	児童生徒が置かれている環境の現状		
	学校のこれまでの取組		
	連携している関係機関		
課題			

※相談が複数件ある場合は別葉としてください。

令和7年(2025年)〇月〇日

北海道教育庁〇〇教育局長 様

スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談申請書

〇〇教育委員会教育長

次のとおり、実施要項に基づき、スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談を申請します。

記

学校名			
学校担当者 職・氏名		教委担当者 職・氏名	
学校電話番号		学校メールアドレス (ミーティング等を送付します)	
教委電話番号		教委メールアドレス (ミーティング等を送付します)	
相談内容の区分 (該当するものに○)	貧困対策 児童虐待 いじめ 不登校 暴力行為 非行・不良行為 ヤングケアラー その他 ( )		
現状	児童生徒が置かれている環境の現状		
	学校のこれまでの取組		
	連携している関係機関		
課題			

※相談が複数件ある場合は別葉としてください。

令和7年(2025年)〇月〇日

学校教育局生徒指導・学校安全課長 様

スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談申請書

〇〇教育局長

次のとおり、実施要項に基づき、スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談を申請します。

記

学校名	相談者	同席する教育局職員	備考
(例) 〇〇市立〇〇中学校	〇〇市教育委員会	教育支援係主事 〇〇 〇〇	2回目

実施希望日時

1回目

希望	希望日	希望時刻
第1希望		
第2希望		
第3希望		

2回目

希望	希望日	希望時刻
第1希望		
第2希望		
第3希望		

※2校以上から申請があった場合は、希望日を調整してください。

別紙4 【生徒指導・学校安全課→教育局】

教 生 学 第 号  
令和7年（2025年） 月 日

〇〇教育局長 様

学校教育局生徒指導・学校安全課長

スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談実施の決定について（通知）  
別紙1～3で申請のありましたこのことについて、オンライン相談の実施を決定します。  
については、次のとおり実施しますので、市町村教育委員会及び学校に周知願います。

記

1 実施日時及び場所

令和7年（2025年）〇月〇日（〇）〇:〇～〇:〇 各学校等

2 北海道スクールソーシャルワーカー氏名及び連絡先

〇 〇 〇 〇（〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇、〇〇〇@〇〇〇〇.ne.jp）

3 ZoomのミーティングID及びパスコード

ID: 〇〇〇 〇〇〇〇 〇〇〇〇

パスコード: 〇〇〇〇〇〇

4 留意事項

- （1）スクールソーシャルワーカーと連絡を取る際には、個人情報の適切な管理に努めること。
- （2）道立学校にあっては別紙5、市町村教育委員会及び市町村立学校にあっては別紙6を、実施後2週間を目途に教育局を通じて当課に提出すること。

令和7年(2025年)〇月〇日

学校教育局生徒指導・学校安全課長 様  
 〇 〇 教 育 局 長

スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談報告書

〇〇学校長

実施日	令和〇年〇月〇日 (〇)	実施時間	00:00~00:00
学校名			
学校担当者 職・氏名			
相談内容の区分 (該当するものに〇)	貧困対策 児童虐待 いじめ 不登校 暴力行為 非行・不良行為 ヤングケアラー その他 ( )		
相談内容	※相談内容について、可能な範囲で記入する。		
相談後の学校の取組			
本事案に係る北海道S SW派遣要請の可能性	有 ・ 無		

※相談が複数件ある場合は別葉としてください。

令和7年(2025年)〇月〇日

学校教育局生徒指導・学校安全課長 様  
 〇 〇 教 育 局 長

スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談報告書

〇〇教育委員会教育長

実施日	令和〇年〇月〇日 (〇)	実施時間	00:00~00:00
学校名		相談者	
相談担当者 職・氏名			
相談内容の区分 (該当するものに〇)	貧困対策 児童虐待 いじめ 不登校 暴力行為 非行・不良行為 ヤングケアラー その他 ( )		
相談内容	※相談内容について、可能な範囲で記入する。		
相談後の学校、教育委員会の取組			
本事案に係る北海道SSW派遣要請の可能性	有 ・ 無	次年度以降のSSW配置の可能性	有 ・ 無

※相談が複数件ある場合は別葉としてください。

別紙7 【北海道スクールソーシャルワーカー→生徒指導・学校安全課】

令和7年(2025年)〇月〇日

スクールソーシャルワーカーによるオンライン相談に係る支援シート

北海道スクールソーシャルワーカー ○ ○ ○ ○

〇〇管内 実施日：令和〇年〇月〇日 (〇)

時間	学校名	今後の支援について
00:00~00:00		終了・派遣・アウトリーチ型派遣
所感		

時間	学校名	今後の支援について
00:00~00:00		終了・派遣・アウトリーチ型派遣
所感		

時間	学校名	今後の支援について
00:00~00:00		終了・派遣・アウトリーチ型派遣
所感		

時間	学校名	今後の支援について
00:00~00:00		終了・派遣・アウトリーチ型派遣
所感		